



通知カードは大切に保管してください

個人番号が記載された「通知カード」が送付されます

問 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34・2087

個人番号（マイナンバー）を記載した通知カードが住民票の住所地に世帯ごとに転送不要の簡易書留で送付されます。

通知カードは、個人番号を提示する手続きなどで必要となりますので、大切に保管してください。

※通知カードを紛失した場合、再交付を受けるためには、500円の手数料が必要となります。

送付内容

- 宛名台紙（問い合わせ先記載有り）
- 通知カード・個人番号カード交付申請書（世帯員分）

通知カードのイメージ



- 説明用パンフレット
- 個人番号カード申請書の返信封筒

通知カード配達時、不在の場合

通知カード配達時、不在の場合は「簡易書留ご不在連絡票」が投函されますので、再配達を依頼していただくか、田原本郵便局窓口でお受け取りください。

なお、郵便局での保管期間が経過した場合は、住民保険課で一定期間（3カ月程度）保管します。郵便局での保管期間経過後の受取方法については、住民保険課戸籍住民相談係までお問い合わせください。

簡易書留ご不在連絡票や再配達に関する問い合わせ

日本郵便株式会社田原本郵便局
☎ 33・1466

市区町村ごとの通知カードなどの差し出し状況

通知カードなどは、市区町村からの情報をもとに国立印刷局が印刷し、市区町村ごとに梱包し、全国の郵便

局に差し出しています。郵便局から各世帯への配達には、差出日からおおむね7〜20日程度かかる見込みです。

市区町村ごとの郵便局への差し出しの状況などは、地方公共団体情報システム機構が運営する個人番号カード総合サイトをご覧ください。個人番号カードコールセンターへお問い合わせください。

個人番号カード総合サイト

🌐 <https://www.kojinbango-card.go.jp/>

個人番号カードコールセンター
☎ 0570・783・578

（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）☎ 0570・064・738

※通話料がかかります。
※一部IP電話などで右記ダイヤル

につながらない場合は、050・3818・1250におかけください。

開設時間

平日 午前8時30分〜午後10時
土・日曜日、祝日 午前9時30分〜

午後5時30分（平成28年3月31日（木）まで、年末年始を除く）

個人番号カードの申請方法

個人番号カードの申請方法については、広報10月号、町ホームページ、通知カードに同封される説明用パンフレットまたは個人番号カード総合サイトをご覧ください。

また、広報12月号にも掲載する予定です。

総務省マイナンバーコールセンターの問い合わせ

☎ 0570・20・0178

開設時間

平日 午前9時30分〜午後10時
土・日曜日、祝日 午前9時30分〜午後5時30分（年末年始を除く）

マイナンバー制度に関する町への問い合わせ

☎ 32・2901（内線 281・282）

開設時間 午前9時〜午後5時
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

創業支援事業計画に基づいて

創業を目指す人に支援を行います

町では、町内で創業を目指す人への支援に一層取り組み、創業の促進による産業の活性化を図るため、平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づき、「創業支援事業計画」(計画期間・平成27年9月1日～平成30年8月31日)を策定、10月2日に国の認定を受けました。

また、創業支援機関が行う特定創業支援事業による支援を受けた創業者に対し、町が証明書を交付することで、活用できる支援制度があります。

特定創業支援事業とは

創業を目指す人への継続的な支援で、創業に必要な4分野の知識(経営・財務・人材育成・販路開拓)がすべて身に付く事業をいいます。本町の特定創業支援事業は、町商工会が行う創業塾と創業個別相談になります。

が連携して創業者の支援を行います。

特定創業支援事業による支援を受けた創業者への支援制度

特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書により、次の支援を受けることができます。

支援の種類	支援内容
登録免許税の軽減	株式会社を設立する際の登録免許税が軽減されます。(資本金の0.7%→0.35%) ※最低税額 15万円の場合は7.5万円
創業関連保証の枠の拡充	無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。
創業関連保証の対象の拡大	創業2カ月前から対象となる創業関連保証が、事業開始6カ月前から対象となります。

※詳しくはお問い合わせください。

創業塾の日程とカリキュラム

開催日	テーマ (抜粋)
11月14日(土)	午前 各種手続きと会計知識、人材育成に関する知識
	午後 経営に関する知識①②
11月28日(土)	午前 経営に関する知識③
	午後 販売の方法(販路開拓)に関する知識
12月12日(土)	午前 財務に関する知識
	午後 創業疑似体験
12月19日(土)	午前 創業計画書作成①
	午後 創業計画書作成②

※カリキュラムの内容は変更する場合があります。

あなたの夢を叶えてみませんか? 創業塾を開催します

町商工会では、創業・起業を考えている人を対象に、実際の創業に役立つ講座「創業塾」を開催します。事業を開始するために必要な手続きやビジネスプランの作成(経営・財

産業観光課商工観光係 ☎34・2080

務・販売)、人材育成、所得税や消費税の知識について学ぶことができます。(全日程4日間開催)
日程・内容 表のとおり
時間
午前の部 午前9時30分～午後0時30分
午後の部 午後1時30分～3時30分
場所 町商工会館
定員 20人(申込順)
受講料 無料

☎・申込 午前9時～午後5時に町商工会(☎32・2552)へ。
※土・日曜日、祝日を除く。
※創業個別相談については、町商工会へご相談ください。

